



市章

大津市公報

平成 25 年 5 月 15 日
第 2 1 3 0 号

発行所 大津市役所
発行人 大津市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目次

○ 規 則

68 大津市契約規則の一部を改正する規則…………… 1

○ 告 示

- 113 都市計画の変更について…………… 1
 - 114 都市計画の変更について…………… 2
 - 115 都市計画の変更について…………… 2
 - 116 都市計画の変更について…………… 2
 - 117 都市計画の変更について…………… 2
 - 118 道路の区域の変更について…………… 3
 - 119 道路の供用の開始について…………… 3
 - 128 公印の改刻について…………… 3
 - 129 地縁による団体に係る告示事項の変更について…………… 4
 - 130 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定について…………… 5
 - 131 障害者自立支援法による指定一般相談支援事業者の廃止の届出について…………… 5
 - 132 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定一般相談支援事業者の指定について…………… 5
 - 133 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定の更新について…………… 6
 - 134 介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定について…………… 6
 - 135 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定について…………… 6
 - 136 介護保険法による指定介護予防サービス事業者の指定について…………… 7
- ### ○ 公 告
- 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告…………… 7
 - 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告…………… 7
 - 農用地利用集積計画公告…………… 8
 - 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告…………… 8
 - 都市公園の開設公告…………… 8

規 則

大津市契約規則の一部を改正する規則を公布する。
平成25年5月15日

大津市長 越 直 美

大津市規則第68号

大津市契約規則の一部を改正する規則

大津市契約規則（昭和40年規則第35号）の一部を次のように改正する。

様式第14号工事請負契約書第37条の2第8項中「前項」を「第6項」に改める。

様式第17号及び様式第17号の2中「あります。」の次に「この発注の取消しがあった場合には、大津市契約規則に基づき、契約金額の10分の1に相当する額を違約金として徴収します。」を加える。

附 則

この規則は、平成25年6月1日から施行する。

告 示

大津市告示第113号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成25年4月26日

大津市長 越 直 美

- 1 都市計画の種類 大津湖南都市計画用途地域
- 2 都市計画を変更する土地の区域 大津市堅田二丁目及び衣川一丁目のそれぞれの一部
- 3 図書の縦覧場所 大津市役所都市計画部都市計画課

(平成25年4月26日揭示済)

大津市告示第114号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成25年4月26日

大津市長 越 直 美

- 1 都市計画の種類 大津湖南都市計画高度地区
- 2 都市計画を変更する土地の区域 大津市堅田二丁目の一部
- 3 図書の縦覧場所 大津市役所都市計画部都市計画課

(平成25年4月26日揭示済)

大津市告示第115号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成25年4月26日

大津市長 越 直 美

- 1 都市計画の種類 大津湖南都市計画特別用途地区
- 2 都市計画を変更する土地の区域 大津市堅田二丁目の一部
- 3 図書の縦覧場所 大津市役所都市計画部都市計画課

(平成25年4月26日揭示済)

大津市告示第116号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成25年4月26日

大津市長 越 直 美

- 1 都市計画の種類及び名称 大津湖南都市計画緑地 2号天神川緑地
- 2 都市計画を変更する土地の区域 大津市堅田二丁目、衣川一丁目及び衣川二丁目のそれぞれの一部
- 3 図書の縦覧場所 大津市役所都市計画部都市計画課

(平成25年4月26日揭示済)

大津市告示第117号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成25年4月26日

大津市長 越 直 美

- 1 都市計画の種類及び名称 大津湖南都市計画土地区画整理事業 堅田駅前土地区画整理事業
- 2 都市計画を変更する土地の区域 大津市本堅田五丁目の一部
- 3 図書の縦覧場所 大津市役所都市計画部都市計画課

(平成25年4月26日揭示済)

大津市告示第118号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
 その関係図面は、平成25年5月1日から同月15日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。
 平成25年5月1日

大津市長 越 直 美

路線名	区 間	変更の 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
市道北1109号線	大津市真野一丁目字蔵辻461番1地先から 大津市真野一丁目字蔵辻461番1地先まで	変更前	最小 2.8～最大 3.1	18.7
		変更後	最小 3.1～最大11.4	18.7
	大津市真野一丁目字椿253番1地先から 大津市真野一丁目字椿253番1地先まで	変更前	最小 1.9～最大 3.4	50.0
		変更後	最小 5.2～最大 5.8	50.0
市道東4523号線	大津市一里山四丁目字新朝倉1988番地先から 大津市一里山四丁目字新朝倉1988番地先まで	変更前	最小 2.1～最大 3.6	29.4
		変更後	最小 3.2～最大 3.7	29.4

(平成25年5月1日揭示済)

大津市告示第119号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。
 その関係図面は、平成25年5月1日から同月15日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。
 平成25年5月1日

大津市長 越 直 美

路線名	区 間	供用開始年月日
市道東0378号線	大津市関津一丁目字堂ノ前614番2地先から 大津市関津一丁目字堂ノ前614番2地先まで	平成25年5月1日

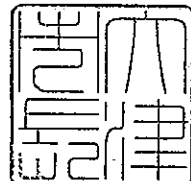
(平成25年5月1日揭示済)

大津市告示第128号

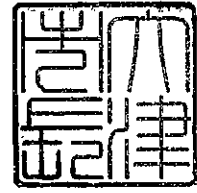
公印を改刻したので、大津市公印規則（昭和48年規則第51号）第6条第2項の規定により、次のとおり告示する。
 平成25年5月15日

大津市長 越 直 美

職印

公印の名称	用 途	管 守 者	使用開始期日	印 影
大津市長	人事関係命令書、給与 関係通知書並びに退隠 料及び遺族扶助料関係 文書用	職員課長	平成25年 5月20日	旧 

新



大津市告示第129号

地縁による団体に係る告示事項の変更の届出があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第10項の規定により、次のとおり告示する。

平成25年5月15日

大津市長 越 直 美

地縁による団体の名称	変 更 事 項	変 更 年 月 日
北住吉自治会	代表者の氏名及び住所 氏名 清水 圭吾 住所 大津市和邇北浜1036番地の7	平成25年4月7日
高城自治会	代表者の氏名及び住所 氏名 丹羽 克文 住所 大津市和邇高城173番地の1	平成25年4月14日
高城台自治会	代表者の氏名及び住所 氏名 長曾 一郎 住所 大津市和邇高城401番地の21	平成25年4月14日
坂本13区自治会	(1) 主たる事務所の所在地 大津市坂本八丁目15番16号 (2) 代表者の氏名及び住所 氏名 小口 眞司 住所 大津市坂本八丁目15番16号 (3) 区域 大津市坂本八丁目10番27号から34号まで、 11番1号から26番7号まで及び28番23号の区域	平成25年4月1日
日吉台学区自治連合会	代表者の氏名及び住所 氏名 浜崎 博 住所 大津市日吉台三丁目16番4号	平成25年4月21日
柳町自治会	代表者の氏名及び住所 氏名 森江 輝元 住所 大津市下阪本一丁目44番9号	平成25年4月23日
二本松自治会	代表者の氏名及び住所 氏名 白子 裕郎 住所 大津市二本松10番5号	平成25年3月24日
皇子が丘三丁目自治会	(1) 主たる事務所の所在地 大津市皇子が丘三丁目6番18号 (2) 代表者の氏名及び住所 氏名 竹内 義博 住所 大津市皇子が丘三丁目6番18号	平成25年4月21日
馬場元町自治会	主たる事務所の所在地 大津市馬場二丁目11番27号	平成25年4月20日
湖城が丘東自治会	代表者の氏名及び住所 氏名 松長 孝昇 住所 大津市湖城が丘33番33号	平成25年4月7日

池の内東自治会	代表者の氏名及び住所 氏名 野中 修二 住所 大津市秋葉台6番41号	平成25年4月1日
松原一区自治会	(1) 主たる事務所の所在地 大津市栗津町5番10号 (2) 代表者の氏名及び住所 氏名 今宿 正夫 住所 大津市栗津町5番10号	平成25年4月17日
松原四区自治会	代表者の氏名及び住所 氏名 田中 義一 住所 大津市松原町17番6号	平成25年4月1日
栄二自治会	代表者の氏名及び住所 氏名 園村 実 住所 大津市栄町9番10号	平成25年4月12日
中南浜自治会	代表者の氏名及び住所 氏名 川田 鉄男 住所 大津市瀬田三丁目1番34号	平成25年4月1日

大津市告示第130号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として、次のものを指定した。

平成25年5月15日

大津市長 越 直 美

事業所の名称	事業所の所在地	設置者の名称	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号
ケアサポート 大海	大津市皇子が丘 二丁目10番13号 西大津ビル501号	株式会社アイ ケア	大津市皇子が丘 一丁目23番19号	居宅介護・重度 訪問介護	平成25年 5月1日	2510101195
ヘルパーステ ーションさん さん松本	大津市松本二丁 目11番7号	合同会社介護 マネジメント Be環	大津市和邇大浜 686番地の8	居宅介護・重度 訪問介護・同行 援護	平成25年 5月1日	2510101187
カメラア	大津市竜が丘3 番9号	大喜多株式会 社	草津市片岡町字 上ミノ田232番3	居宅介護・重度 訪問介護	平成25年 5月1日	2510101203

大津市告示第131号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第51条の14第1項の指定一般相談支援事業者として指定した次のものから、事業の廃止の届出があった。

平成25年5月15日

大津市長 越 直 美

事業所の名称	事業所の所在地	設置者の名称	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	廃止年月日	事業所番号
地域生活サポ ートセンター じゅぶ	大津市一里山二 丁目2番8号	特定非営利活 動法人りあん	大津市一里山二 丁目2番8号	地域移行支援・ 地域定着支援	平成25年 3月31日	2530100052

大津市告示第132号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の14第1項の

指定一般相談支援事業者として、次のものを指定した。

平成25年5月15日

大津市長 越 直 美

事業所の名称	事業所の所在地	設置者の名称	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	指 定年月日	事業所番号
大津市社会福祉事業団木戸障害者相談支援センター	大津市木戸709番地	社会福祉法人大津市社会福祉事業団	大津市浜大津四丁目1番1号	地域移行支援・地域定着支援	平成25年4月1日	2530100086

大津市告示第133号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定に基づき、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

平成25年5月15日

大津市長 越 直 美

名 称	所在地	自立支援医療の種類	医療の種類	更新年月日
あんず薬局大津店	大津市札の辻3番12号	育成医療及び更生医療	薬局	平成25年4月1日

大津市告示第134号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者として、次の者を指定した。

平成25年5月15日

大津市長 越 直 美

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指 定年月日	介護保険事業所番号
株式会社井筒ホールディングスびわこ楽園デイサービス	大津市下阪本一丁目28番13号	株式会社井筒ホールディングス 代表取締役 津田佐兵衛	京都市中京区烏丸通夷川上ル少将井町240番地 京都商工会議所ビル403号室	通所介護	平成25年5月1日	2570103628
ヘルパーステーションさんさん松本	大津市松本二丁目11番7号	合同会社介護マネジメントBe環 代表社員 峯 康典	大津市和邇北浜686番地の8	訪問介護	平成25年5月1日	2570103636
茶話本舗デイサービス近江神宮	大津市錦織三丁目7番23号	JOHNANクオリティライフ株式会社 代表取締役 紅林倫太郎	京都府宇治市大久保町成手1番地28	通所介護	平成25年5月1日	2570103644

大津市告示第135号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の指定居宅介護支援事業者として、次の者を指定した。

平成25年5月15日

大津市長 越 直 美

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指 定年月日	介護保険事業所番号
居宅介護支援事業所グリーンプラン	大津市平津一丁目20番17号金田ビル2F	株式会社YK地所 代表取締役 金田吉正	大津市南郷一丁目7番1号	居宅介護支援	平成25年5月1日	2570103594

居宅介護支援事業所さち	大津市瀬田三丁目39番11号	合同会社居宅介護支援事業所さち 代表社員 角 佐智子	大津市瀬田三丁目39番11号	居宅介護支援	平成25年5月1日	2570103602
まほろば居宅介護支援事業所	大津市大將軍一丁目3番11号ベルシャトーむらじ101	合同会社オフィスワン 代表社員 林 正義	滋賀県草津市矢橋町664番地9	居宅介護支援	平成25年5月1日	2570103610
居宅介護支援事業所さんさん松本	大津市松本二丁目11番7号	合同会社介護マネジメントBe環 代表社員 峯 康典	大津市和邇北浜686番地の8	居宅介護支援	平成25年5月1日	2570103636

大津市告示第136号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の指定介護予防サービス事業者として、次の者を指定した。
平成25年5月15日

大津市長 越 直 美

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
株式会社井筒ホールディングスびわこ楽園デイサービス	大津市下阪本一丁目28番13号	株式会社井筒ホールディングス 代表取締役 津田佐兵衛	京都市中京区烏丸通夷川上ル少将井町240番地 京都商工会議所ビル403号室	介護予防通所介護	平成25年5月1日	2570103628
ヘルパーステーションさんさん松本	大津市松本二丁目11番7号	合同会社介護マネジメントBe環 代表社員 峯 康典	大津市和邇北浜686番地の8	介護予防訪問介護	平成25年5月1日	2570103636

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成25年4月24日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
草津市野路四丁目5番6号 太陽住宅株式会社 代表取締役 沢村 寛	開発区域 大津市大萱五丁目字田葭2798番31、2799番2、2801番1及び2802番の一部 開発行為に関する工事の区域 上記地先大津市普通河川等	開発区域 1,055.92㎡ 開発行為に関する工事の区域 1.60㎡	平成25年4月23日	第1113号

(平成25年4月24日掲示済)

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条

第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成25年4月30日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
大津市際川二丁目15番9号 栄光住宅株式会社 代表取締役 金田 一福	開発区域 大津市坂本二丁目字色子川445番及び446番 開発行為に関する工事の区域 大津市坂本二丁目字色子川425番の一部、426番1の一部、同番2の一部、443番の一部及び444番1の一部並びに上記地先 大津市道、大津市法定外道路及び普通河川等	開発区域 2,484.06㎡ 開発行為に関する工事の区域 374.98㎡	平成25年 4月24日	第1114号
大津市和邇中浜504番地ルミエール中浜105号 辻 由紀夫	大津市和邇北浜字平浜401番2	464.36㎡	平成25年 4月30日	第1115号

(平成25年4月30日揭示済)

農用地利用集積計画公告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定に基づき公告する。

平成25年5月1日

大津市長 越 直 美

「次のように」は省略し、当該農用地利用集積計画書を大津市役所産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供する。

(平成25年5月1日揭示済)

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成25年5月2日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
大津市別保二丁目7番20号 株式会社高栄ホーム 代表取締役 北井 博	開発区域 大津市錦織二丁目字松山873番1、同番2の一部、同番3、同番4、874番1、同番4、同番7及び同番8の一部 開発行為に関する工事の区域 上記地先大津市道及び大津市普通河川等	開発区域 1,653.41㎡ 開発行為に関する工事の区域 112.47㎡	平成25年 5月1日	第1116号

(平成25年5月2日揭示済)

都市公園の開設公告

都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条の2の規定に基づき、新たに供用を開始しようとする都市公園の名称等について、次のとおり公告する。

平成25年5月15日

大津市長 越 直 美

名 称	位 置	区 域	供用開始期日
蟬丸の里公園 <small>せみ</small>	大谷町	別紙図面のとおり	平成25年5月15日

「別紙図面のとおり」は省略し、その図面を大津市役所都市計画部公園緑地課において縦覧に供する。